

個人情報保護に関する方針（プライバートポリシー）

平成18年 3月27日制

定

平成22年 4月 1日

一部改正

平成28年 1月 1日

全部改正

社会福祉法人洞爺湖町社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、個人情報（特定個人情報を含む）の取り扱いに関する方針を以下のとおり定め、適切な取り扱いに努めます。

1. 法令の遵守

本会は、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別する

ための番号の利用等に関する法律等、関係法令を遵守するとともに、より適正な事業執行に努めます。

2. 個人情報の適正な取得

本会は、個人情報を適法かつ適正な方法で取得します。

3. 個人情報の利用

本会は、個人情報をその利用目的の範囲内で利用します。

4. 個人情報の第三者提供

本会は、関係法令に基づき許容される範囲を除き、事前にご本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供しません。なお、特定個人情報についてはご本人の同意の有無に関わらず、関係法令に基づき許容される範囲を除き第三者に提供しません。

また、必要に応じて本会業務の一部を委託する場合に、業務委託先に対し個人情報の一部を提供する場合がありますが、この場合においても、本会として業務の委託先に対する適切な監督を行います。

5. 個人情報の適切な管理

本会は、保有する個人情報について、その利用目的の範囲内で、できる限り最新かつ正確な内容として保持するよう努めます。

また、その管理についても、個人情報の漏えい、滅失、毀損などがないよう十分

に配慮し、安全に管理します。

6. 個人情報の開示、訂正、追加、削除、利用停止

本会は、本会が保有する個人情報について、ご本人から自らに関する個人情報の開示の申し出、またその内容に関する訂正・追加・削除・利用停止等の申し出がなされた場合には、特定の手続に従い速やかに対応します。なお、特定個人情報については、利用目的を達成し、関係法令に定められた保存期間を経過した場合には、適切かつ速やかに削除または廃棄します。

7. 個人情報の取り扱いに関する苦情対応

本会は、本会における個人情報の取り扱いに関して苦情が寄せられた場合には、適切かつ速やかに対応します。

8. 個人情報保護に向けた体制整備、役職員教育の実施

本会は、個人情報を保護するため、適切な管理体制を整備するとともに、役職員の個人情報保護に関する意識啓発に努めます。

9. 個人情報保護規程の制定

本会は、この方針を実行するため、個人情報保護規程を定め、これを本会役職員に周知徹底し、確実に実施します。